

障がい者の地域生活の充実を求める意見書

わが国の障がい者数は、年々増加傾向にあることから、政府は、地域での生活におけるさまざまなニーズに対応するため、障がい者の地域生活を支援する多様な機能を持った拠点を整備してきたところである。

しかしながら、現在においても、居宅介護サービスやグループホーム、入所施設といった障がい者支援に係る社会資源が不足する中であって、介護を家族に依存せざるを得ない状況が長期化することなどにより、障がい者とその家族が社会から孤立する恐れがあり、障がい者の「自立した生活」の実現が難しいものとなってくることが予想されている。

よって、政府においては、こうした現状を打開し、障がい者が住み慣れた地域で安心して暮らすために必要な、グループホームや入所施設・通所施設などの社会資源を充実させるとともに、入所機能を備えた地域生活支援拠点を整備するなど、障がい者の地域生活の充実を図るよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成28年（2016年）12月13日

札幌市議会

（提出先）内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣

（提出者）自由民主党、民進党市民連合、公明党及び日本共産党所属議員全員  
並びに無所属坂本きょう子議員、市民ネットワーク北海道石川佐和子  
議員及び維新の党中山真一議員